

平成 21 年 12 月 28 日

各 位

札幌市北区北 9 条西 3 丁目 7 番地
会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード番号 1840 東証第 2 部・札証)
問 合 せ 先 責任者役職名 経営企画部長
氏 名 小田 徹
電 話 番 号 011-717-5556

資本準備金減少に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 12 月 28 日開催の取締役会において、平成 22 年 1 月 28 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり「資本準備金減少の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 準備金の額の減少及び剰余金処分目的

当社の今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少して、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

2. 減少する資本準備金の額および方法

資本準備金 4,427,452,011 円のうち、500,000,000 円減少して 3,927,452,011 円とする予定であります。
減少する資本準備金 500,000,000 円全額を「その他資本剰余金」に振り替える予定であります。

3. 準備金準備金減少の日程

取締役会決議日：平成 21 年 12 月 28 日
定時株主総会決議日：平成 22 年 1 月 28 日（予定）
効力発生日：平成 22 年 3 月 5 日（予定）

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 22 年 1 月 28 日開催予定の当社第 34 期定時株主総会において「資本準備金減少の件」が承認されることを条件としております。

以 上